

マージン率等に係る情報提供

株式会社鶴栄工業

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

- 派遣労働者の数 2人 (2024年4月時点)
- 派遣先事業所数 1事業所 (2024年4月時点)
- 労働者派遣者に関する料金の平均額 20,763円
- 派遣労働者の賃金の額の平均 10,941円
- 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合 (マージン率) 47.3%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間: 2025年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲: 機械設計業務に従事する従業員

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
教育訓練の内容

教育種別	対象となる派遣労働者 (雇入時、派遣中、待機中、 入社3年目等)	訓練方法 1. OJT 2. OFF-JT	派遣労働者 の 費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無	有給
職種転換訓練	入社3年目以降	OFF-JT	無	有給

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。